

第二百三回臨時国会

自令和二年十月二十六日

至令和二年十二月五日

四十一日間

委員会別法律案審議結果

自由民主党国会対策委員会

## 第 203 回臨時国会 概況

菅内閣が発足して初めての論戦国会である。コロナ感染症の対策を講じる法案や英国の EU 離脱にともなう協定など、国民生活と国益の増進に資する議案を着実に成立させ、41 日間の短い会期で所期の目的を達成することができた。本年 11 月は、わが国の議会開設 130 周年にあたる。以下に概況を記す。

連続在職、通算在職ともに憲政史上最長となった安倍前総理の辞任を受けて菅新総裁が選出され、先の第 202 回臨時国会での首班指名を経て、9 月 16 日、第 99 代内閣総理大臣に就任した。菅総理はただちに新内閣を発足させ、この国会は院の構成のみで閉じた。

第 203 回臨時国会は 10 月 26 日に召集され、菅総理は所信表明演説において、目指す社会像は「自助・共助・公助、そして絆」であり、コロナ感染症拡大や戦後最大の経済の落ち込みにあたり、「国民のために働く内閣」として国民の命と健康を守り抜き、社会経済活動を回復させていくと訴えた。また、経済と環境を好循環させるグリーン社会の実現を掲げ、2050 年までに温室効果ガス排出量をゼロにし、脱炭素社会を目指すと宣言した。さらには、デジタル庁創設や不妊治療の保険適用、携帯電話料金の引き下げなどに言及し、「行政の縦割り、既得権益、そして悪しき前例主義を打破し、規制改革を全力で進め」ながら、「できるものからすぐに着手し、結果を出して、成果を実感いただきたい」と力強く決意を述べた。

未曾有のコロナ禍や米国大統領選挙など内外の諸情勢が大きく変化するなか、野党は代表質問と予算委員会において、政策よりも政局を優先する質問を繰り返した。その大半は日本学術会議、GoTo キャンペーン、桜を見る会を巡る批判と追及に終始し、喫緊の課題である感染症対策や外交・安保に関する建設的な論争は鳴りを潜めた。深刻なコロナ禍にあっても、野党はたびたび非公式の合同ヒアリングを開催し、関係省庁を一方向的に呼びつけて威圧的に詰問を繰り返した。民主党政権瓦解以降の野党は、理念や政策を軸としない離合集散が続いており、本年 8 月には国民民主党が解党および立憲民主党との合流を決定し、9 月に新党「立憲民主党」が立ち上がった。今国会においては、召集の翌日に国民出身議員が立国社から会派離脱し、無所属から合流した議員とともに新しい会派「国民民主党・無所属クラブ」を結成した。漂流する野党の動向は健全な議会運営に停滞を招き、各種世論調査における野党の低い支持率にも反映されている。

今国会で成立した主な政府提出議案は、ワクチン接種無料化や国による損害

賠償肩代わりの「予防接種法」、英国の EU 離脱にともなう「日英 EPA」、普通郵便の土曜配達を取り止める「郵便法」、日本開発ブランドの種子や苗木の海外流出を防ぐ「種苗法」、開催期間に合わせて祝日を移動する「東京オリパラ特措法」、居住安定確保を図る「被災者生活再建支援法」などである。真摯かつ丁寧に野党と折衝することで、新規提出議案のすべてが成立している。

議員立法では7月の豪雨災害に関する「義援金差押禁止法」、親子関係を定める民法特例の「生殖補助医療提供法」、働く人が自ら出資し運営にも携わる「労働者協同組合法」、交通網の機能を維持する「交通政策基本法」、バスケットボールを含める「toto法」などが成立している。

憲法審査会の「国民投票法」は、提出以来8国会目にしてようやく初めの実質審査に至り、維新と国民が採決を容認する一方で立民と共産は反対し、野党間の足並みは大きく乱れた。会期末にあたり、与野党幹事長会談で協議の結果、法案は継続となるも、次国会で結論を得ることで合意した。参議院の憲法審査会では、一昨年の自由討議以来実質審議が行われていないことを理由に、維新から林芳正会長不信任動議が提出され、会期末に否決した。

11月29日、天皇・皇后両陛下を迎えての議会開設130年記念式典にあたり、陛下はコロナ感染拡大による困難な状況下で国会が「果たすべき責務はますます重要である」とのお言葉を述べ、大島議長は式辞で「いかなる状況にあろうとも、日本国憲法を精神を体し、民主政治実現の場は、国権の最高機関たる国会であるという強い責任感を持って、常に改善を試みながら職責を全うし、実り豊かな成果を収めていかなければなりません」と語った。共産党は、戦前の帝国議会を踏襲した天皇中心の式典だとして欠席している。

秋以降、コロナ感染症は再拡大の兆候を見せ、会期中に衆参両院の議員から陽性者が出る事態に至った。わが党は今国会においても代議士会を開催せず、開会式の出席議員を大幅に制限し、本会議における採決以外の議事は半数ずつ交代で出席することとした。なお、本会議登壇の際は、原則としてマスクを着用することを議運理事会で申し合わせている。

今国会を含め、党首討論（QT）は昨年の通常国会以来開催されていない。会期末にあたり、維新を除く野党から12月28日まで23日間延長すべきとの申し入れがなされたが、真に必要な法案を成立させて臨時国会の使命を十分に果たしており、また予算編成に全力を傾注すべき時期と重なるため、与党はこれに応じることなく当初の会期通りに国会を閉じた。議会以外の話題としては、米国大統領選挙において、民主党のバイデン候補が現職のトランプ大統領に勝利した。11月8日には、秋篠宮さまが皇位継承第1位となられたことを内外に示す立皇嗣の礼が行われた。

## 第203回臨時国会 日誌

### 【前国会閉会から召集まで】

- 10.7 内閣委閉会中審査(コロナ、GoTo、学術会議)
- 10.17 中曽根康弘元総理の内閣自民党合同葬
- 10.19 菅総理初の外遊へ(ベトナム、インドネシア)
- 10.22 初鹿明博君(無所属)辞職願、石崎徹君離党と会派離脱
- 10.25 阿部正俊元外務副大臣が逝去  
富山県知事に新田八朗氏、岡山県知事に伊原木隆太氏

### 【召集後】

- 10.26 召集、開会式、所信表明演説
- 10.27 立国社から国民が会派離脱し10名が新たな会派結成
- 10.28 代表質問はじまる
- 10.29 国内のコロナ感染者10万人を超える
- 11.1 大阪都構想が住民投票で反対多数
- 11.2 予算委基本的質疑
- 11.4 予算委基本的質疑
- 11.5 参予算委総括質疑
- 11.6 参予算委総括質疑
- 11.7 米大統領選挙でバイデン氏当選確実
- 11.8 秋篠宮さま立皇嗣の礼
- 11.9 坪井一字元参議院議員が逝去
- 11.10 繰上げ当選の松尾明弘君(立民)紹介
- 11.13 河野大臣が行政手続の認印全廃を発表
- 11.15 栃木県知事に福田富一氏 RCEP15 か国署名
- 11.16 7~9月期のGDPが1年振り回復
- 11.18 最高裁で前年の参議院選挙に合憲判断
- 11.19 気候非常事態宣言を本会議決議(参は11.20採択)
- 11.21 菅総理がGoToキャンペーン見直し表明。維新代表に吉村洋文大阪府知事
- 11.24 NY株が史上初の3万ドル台に GoTo トラベル一部地域除外
- 11.25 両院予算委で集中審議(衆は内外の諸課題、参は内政・外交の諸問題)
- 11.26 憲法審査会で「国民投票法」質疑
- 11.29 議会開設130年記念式典
- 11.30 参本会議で令和元年度決算質疑
- 12.1 与野党幹事長会談で国民投票法継続に合意
- 12.2 予防接種法が成立
- 12.4 野党からの延長申し入れを否決 日英協定が承認 閉会
- 12.5 当初の会期末